

主要農作物品種試験（奨励品種決定調査）に供する品種等の公募について

岡山県農林水産総合センター農業研究所では、岡山県が普及を推進する稲、麦類、大豆の奨励品種を採用するために必要なデータを取得する主要農作物品種試験（奨励品種決定調査。以下、「試験」）を行っています。

この度、令和7年度主要農作物品種試験（麦類）に供する品種等を募集しますので、民間事業者が開発した品種または育成系統（以下、「品種」）について、本県での奨励品種採用を希望する民間事業者は、次により申込みをお願いします。

1. 募集する品種等

（1）小麦：日本麺用途の普通小麦

（対照品種は「ふくほのか」、標準品種は「農林61号」とします。）

（2）二条大麦：ビール大麦としての特性を備え、かつ普通大粒大麦としての適性が高い品種

（対照品種は「サチホゴールデン」、標準品種は「スカイゴールデン」とします。）

2. 申込方法

試験供試申込書に必要事項を記入し、供試を希望する品種名およびその来歴、世代、特性（出穂期、成熟期、稈長、穂長、 m^2 当たり穂数、倒伏の多少、整粒収量、千粒重、穂発芽性、病虫害抵抗性検定結果）を記した資料を添えて郵送してください。

なお、封筒の表に「主要農作物品種試験（麦類）」と朱書きしてください。

3. 申込期限

令和7年9月26日（金）（必着）

4. 申込先

〒709-0801

岡山県赤磐市神田沖 1174-1

岡山県農林水産総合センター農業研究所 作物・経営研究室

5. 試験供試品種の決定と供試品種種子の送付

令和7年10月10日（金）までに供試品種を選考し、選考結果を電子メールで通知します。

供試が決定した場合、種子を10月24日（金）までに郵送して下さい（必着）。必要種子量等は供試品種の選考結果とともに通知します。

6. 収穫物の取扱い

原則として試験終了後に収穫物は廃棄します。

7. データの取扱い

試験で取得したデータは内部資料（農業研究所単年度試験研究成績書、岡山県稲、麦類及び大豆奨励品種等選定審査会資料等）に使用します。供試品種の試験結果は、麦類奨励品種決定調査成績概要（以下、「成績概要」）として、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構および公的機関等の育成元に報告しますが、民間事業者が開発した品種については成績概要に記載せず、民間事業者の担当者に報告します。

なお、奨励品種に採用された場合は、試験で取得したデータを公表します。

8. 参考

- (1) [岡山県稲、麦類及び大豆の種子供給に係る基本要綱](#)
- (2) [岡山県稲、麦類及び大豆の種子供給に係る運用](#)

9. 8の（2）の別記2に係る補足説明

- (1) 1の（1）のイ（調査に必要な種子量）

基本調査では予備調査に 500 g、生産力検定調査に 1 kg、現地調査に 6 kg が必要となります。

- (2) 1の（1）のウ（県が定めた病虫害抵抗性）

県が定めた病虫害抵抗性は、赤さび病、うどんこ病、赤かび病、縞萎縮病になります。

- (3) 1の（1）のエ（当該県の対照品種との比較栽培試験）

対照品種は前掲。標準品種（前掲）との比較栽培試験でも構いません。